

第 1 1 5 回日本林学会大会 公開シンポジウム

森林認証制度と我が国の森林・林業の将来  
講演要旨

主 催：第 115 回日本林学会大会運営委員会  
日 時：2004 年 4 月 3 日(土) 14:00 ~ 17:30  
場 所：東京大学 農学部 L 会場(弥生講堂)

< 講演者 >

速水 亨 (速水林業代表)

「FSC 認証が林業経営に与える影響」

藤原 敬 (独立行政法人森林総合研究所理事)

「地域材利用の推進と森林認証制度」

小澤普照 (財団法人林政総合調査研究所理事長)

「向社会性及び国際的視点に立った森林経営の方向」

コーディネータ 白石 則彦 (東京大学助教授)

問合せ先：第 115 回日本林学会大会運営委員会 公開シンポジウム担当

Tel. 03-5841-5201 , Fax. 03-5841-5429

siraishi@fr.a.u-tokyo.ac.jp

お知らせ：このシンポジウムに関する記事や講演内容は「森林科学」(日本林学会)および「林業技術」(日本林業技術協会)に掲載される予定です。まだ講読されていない方は是非この機会にご検討下さい。

# FSC 認証が林業経営に与える影響

三重県 速水林業 速水亨

森林認証の議論は最近では色々な視点で語られるようになりました。私が取得したときから比べると、大きな進展だと思います。2000年2月のFSC認証取得以来、林業経営の経営環境はますます厳しくなる中での経験や考えの変化を発表します。

## 、森林認証取得時の回想

1. なぜ森林認証？
2. 私にとってなぜFSCだったか
3. 速水林業の審査の準備
4. 日本のFSCの今後 認証直後の考え方

## 、現在の視点

1. 林業を取り巻く情勢の変化
2. 森林に何を求めるか
3. 森林経営の変わるべき方向
4. 木材は何に使われているか
5. なぜ森林認証？
6. ラベリングの価格上昇の許容
7. 各種森林認証
8. FSC認証と国内認証の違い
9. FSC取得のメリットは
10. 速水林業の認証後の変化
11. FSC取得のデメリットと注意
12. 人工林の具体的な管理
13. 速水林業の育林の変化
14. 速水林業の山造りの考え方
15. 速水林業の経営の方針

## 、今後の展開へ

1. 今後の販売の方向
2. 東紀州・尾鷲ひのきの会
3. 安全性装備
4. 速水林業のLCA
5. 速水林業のエネルギー収支
6. 林業経営の今後

## 地域材利用の推進と森林認証制度

森林総合研究所 藤原敬

### 1 はじめに

近年「ウッドマイルズ研究会」などの活動を通じて、木材の最終消費に関連する建築設計・施工関係者、地域材利用推進に携わる地方行政関係者と話す機会が増えた。消費者側の動向を踏まえて、消費者の環境意識と森林認証の可能性という角度から話題提供したい。

### 2 「循環社会の主役としての木材」に対する環境消費者の見方

化石資源から再生可能な省エネルギー資源である木質資源への転換は喫緊の課題であるが、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）の基本計画の中に、木質資源をグリーンな物資（特定調達物品）であると記載することすらできない状況にある。現在流通している木材の再生可能性に多くの国民が疑問を抱いている。森林認証の意味はここにある。

### 3 世界の森林認証の動向と我が国の市場が及ぼす影響範囲

近年、持続可能な森林管理のグローバルガバナンスをめぐる動きの中で、森林認証という分野が最も活発な展開を示している。しかしながら、地域的な偏りがあり、世界市場の中で我が国を含む極東市場が影響力を持つ地域での森林認証の推進が遅れている。

### 4 我が国の消費者・建築関係者の環境意識の高まり（消費者側の緑の購入の条件）

建築雑誌の国産材特集、建築学会のLCAの取り組み、緑の建築基準など建築関係者の環境への関心が高まっている。またグリーン購入法が定着し、エコマーク（日本環境協会）の木材関係基準を作成する動きもある。そのような中で認証製品がニッチ製品以上のものになる条件が成熟しつつある。

### 5 地方行政の役割 地域材認証と森林認証の狭間

いろいろなレベルの認証が活動をはじめている。国際レベルではFSCとPEFC、日本国内でSGEC、地域レベルでCCDPや、各都道府県での地域材を認証など。地域材認証は地方活性化という使命を帯びているが、環境的な要素を取り入れようとしているものもある。都道府県を越えた市民との結びつきを考えた場合、不可欠な方向であり、森林認証ラベリングの一つの展開方向。

### 6 おわりに

地域材や国産材の利用推進のためには、住宅生産者だけでなく、直接環境にこだわる消費者との結びつきを強めることが課題。そのためのツールとして、森林認証ラベリング制度がウッドマイルズとともに重要な役割を負っている。

### 参考文献・サイト

建築物の総合環境性能評価研究委員会編「CASBEE マニュアル1」財団法人 IBEC

Green Building Rating System、<http://www.usgbc.org/LEED/publications.asp>

持続可能な森林経営の勉強部屋、[http://homepage2.nifty.com/fujiwara\\_studyroom/index.html](http://homepage2.nifty.com/fujiwara_studyroom/index.html)

## 向社会性及び国際的視点に立った森林経営の方向

(財) 林政総合調査研究所理事長 小澤普照

### 1) 向社会的な森林経営とは

現代社会においては、森林の存在そのものが公益性を持つということが、共通認識となっている。したがって、林業活動を含む森林経営が、森林の公益性を損なわずに行うことが求められるようになった。

特に、地球サミット以来、持続可能な森林経営というキーワードが国際的なコンセンサスとなった。この場合の、持続可能とは、従前の予定調和の時代における保続概念に比較して、より社会性を重要視するようになったと理解すべきである。

向社会性とは利他的な行動などを意味する用語であるが、最近いろいろな分野で用いられるようになってきている。

森林経営についていえば、本来有する森林の諸機能(原則声明にいう社会的、経済的、生態学的、文化的、精神的な人類の必要)を損なわず、むしろ高めつつ経営活動を行うことであるといえる。

### 2) 森林経営における国際性の方向は

森林の機能は、温暖化問題を含め近年国境を越えて作用するようになった。

したがって、各国の主権は認めながらも、森林の持続経営には、国境を越えた責任を課することとなった。

このことは、国際的な共通認識と連携のもとに森林経営が行われるべきものであることを意味している。

### 3) 森林認証における向社会性と国際性

森林認証は、地球サミット以降、持続可能な森林経営の一翼を担う形で世界各国において広がりを見せてきている。

森林認証が、社会の信頼度を得て発展し、持続可能な森林経営に寄与し、一国の林業活動が社会的な支持および国際的な支持を得ながら行われるために、その向社会性と国際性を保つことが必要と考える。

### 4) 世界の潮流から見た認証のあり方

認証が国境を越えて森林の持続に影響力を及ぼすためには、なるべく広域にわたる認証が効果的と考えられる。

一方、森林はその存在する地域の気候的な影響、社会的基盤、林業の伝統等の諸条件を考慮すると地域性に配慮した認証基準を定めることが妥当と考えられる。

この場合、北中南米、ヨーロッパ、アジアなどのブロック認証システムの発展可能性が予想される。一方、汎世界型で地域を単位とする認証を行う方式も考えられる。

また ISO 認証の中で対応していくケースも考えられる。

### 5) 森林認証に期待されるもの

林業はもともと環境に優しい産業であるというような意識に安住するのではなく、経営理念として地球環境対応を追求する、社会の要請に徹底的に対応する、あるいはまた温暖化などに関連して発生すると予測される事態に備えリスクマネジメントを講じるなど明確な経営理念が森林経営の場で生じることが期待されると共に、経営理念を共有する、すなわち認証経営体相互のネットワークが形成されるなどの新たな場面が出現することによって地域材活用などの進展も期待される。